

交通事故に気をつけて

# 「年末・年始の交通事故防止 県民運動」実施中!!

年末年始の繁忙期を迎え、交通事故が増加することが心配されます。そのため、12月1日(月)から平成16年1月5日(月)まで「年末・年始の交通事故防止県民運動」が実施されています。

気をつけて

無事故で過ごそう

年末年始



## 3つの重点目標

1 高齢者の事故防止

2 夕暮れ時間帯・夜間の交通事故防止

3 飲酒・暴走運転の追放

交通事故に遭わないために、

交通事故を起こさないために

楽しいクリスマスやお正月を控えて、なにかと気ぜわしい年末年始です。次のことに注意して、無事故で新年を迎えましょう。

ゆとりと思いやりを持った  
安全運転を心がけましょう

年末年始は、ふだんと違った交通の流れが発生します。そのうえ気ぜわしさも加わって交通事故の多発が心配されます。ゆとりと譲り合いの気持ちを持って、交通ルールに従った安全運転をしましょう。

横断歩道を渡りましょう

横断歩道以外のところを渡るうとして、危ない目に遭ったことはありませんか。「車はまだ遠くだから」と思って道路を渡り始めても、車はあなたが予想する以上の速さで近づいてきます。道路を渡る時は、少し遠くても信号機や横断歩道を必ず利用しましょう。

明るい色の服や反射材を  
身につけましょう

日が暮れるのが早い冬の時期、自動車の運転手からは歩行者や自転車がたいへ

ん見えにくいものです。夕方から夜間にかけて外出するときには、目立つ色の服装や反射材などを身につけることを心がけ、運転手に早く自分の存在を知らせましょう。

早めのライト点灯と減速を  
心がけましょう

夕暮れどきは、夜間と変わらないくらい視界が悪くなります。自動車、自転車は早めにライトを点灯し、車両同士また歩行者からも見えやすいようにしましょう。ふだんの安全速度からさらに減速した運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

飲酒・暴走運転を追放しましょう

一人ひとりが飲酒運転、暴走運転の危険性や悪質性、責任の重大性をきちんと認識し、家庭・地域・職場で、飲酒・暴走運転を絶対しない・させないよう声をかけ合いましょう。自転車の酒酔い運転も道路交通法違反となります。

岡山県暴走族の追放の促進に関する条例が施行されています。みんなの力で暴走族を追放し、安全な生活ができる社会にしましょう。

交通安全についてのお問い合わせは、市環境生活課 2056へどうぞ。